

報道機関各位

門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方について

1 報告概要

門司港地域複合公共施設の建設予定地において、出土した旧門司駅舎跡の鉄道遺構の取扱方針、及びそれに伴う門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方について、報告するもの。

2 鉄道遺構の取扱方針、及び門司港地域複合公共施設整備事業の進め方

- ◎ 当該遺構の文化財的価値と本事業の重要性を踏まえ、
『遺構の保存』と『複合公共施設の整備』の両立を図る

【遺構の保存】

- ・ 遺構の一部を切り出し移築 … 別紙 参照
- ・ 移築先は門司港駅周辺を第一に検討を進める

【複合公共施設の整備】

- ・ 遺構の切り出し完了後に建設工事に着手
- ・ 令和9年度中の供用開始を目指す

3 今後のスケジュール

- 令和6年2月議会：遺構の移築保存にかかる費用の予算案上程
- 令和6年4月～：遺構の移築作業に着手
- 令和6年度中：建設費の予算案上程、遺構の切り出し完了後に建設工事着手
- 令和9年度中：複合公共施設の供用開始

複合公共施設棟



※イメージであり、変更の可能性及び実際とは異なる場合があります。

(図) 門司港駅側から眺めた複合公共施設のイメージパース

【問い合わせ先】

(複合公共施設の整備に関すること)

◇建築都市局事業推進課

電話：093-582-2469

担当：一瀬（担当課長）、大庭（係長）

(遺構の文化財的価値に関すること)

◇市民文化スポーツ局文化企画課

電話：093-582-2391

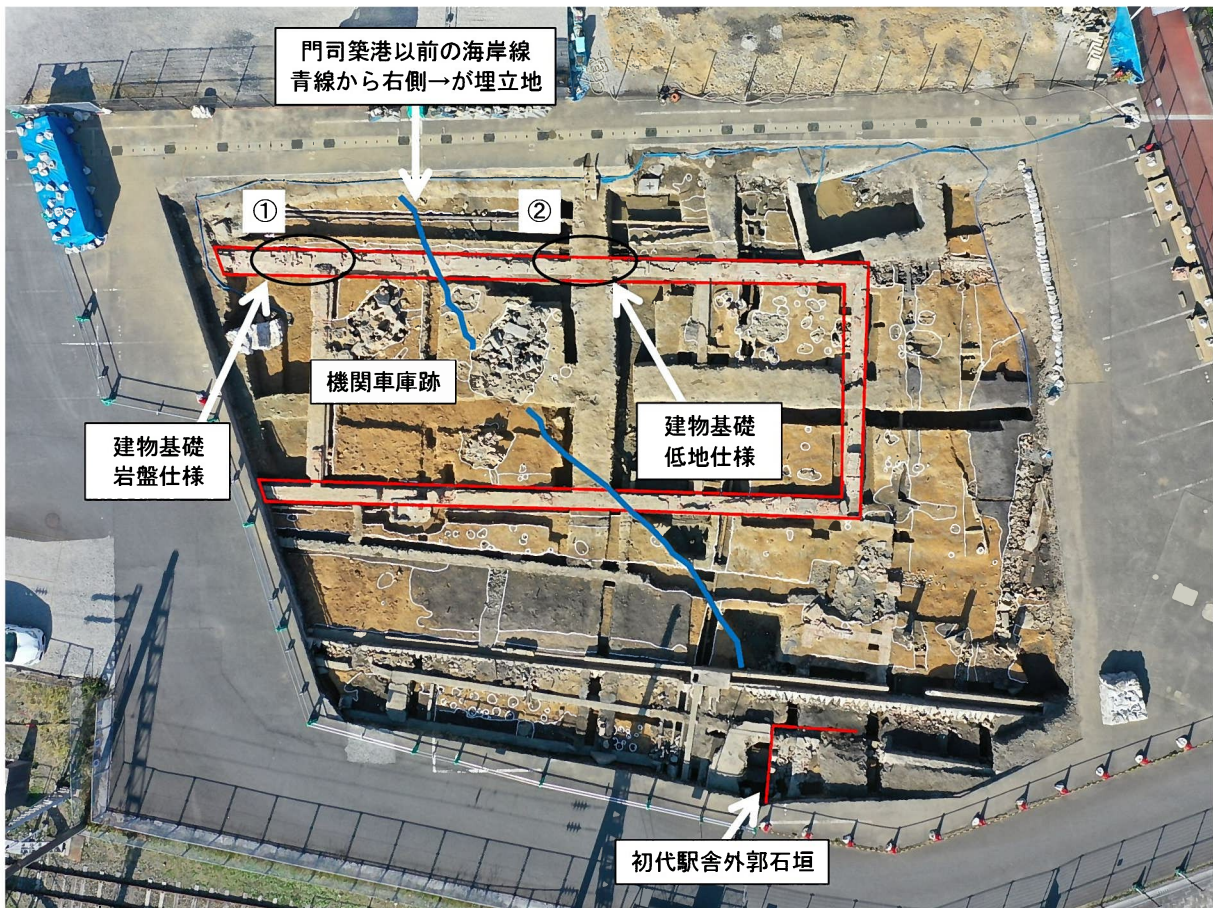
担当：井上（課長）、原田（係長）

【土木の歴史を顕著に表す部分】

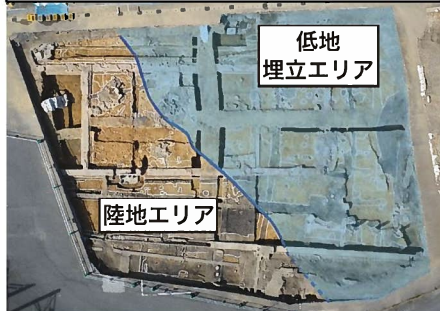
①岩盤部分



②低地部分



調査区内の陸地と低地範囲模式図



(図) 発掘調査における鉄道遺構の出土状況